

鹿ス協第 306 号

令和4年1月26日

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会

鹿児島県スポーツ少年団

本部長 武田 敏郎



鹿児島県における「まん延防止等重点措置」の発令に伴う本県スポーツ少年団活動について  
(通知)

平素から本県スポーツ少年団の育成諸活動に対し、御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底については、令和4年1月21日(金)付けで注意を喚起したところですが、今般、全国的に感染が急速に拡大し、本県においても、令和4年1月27日(木)から2月20日(日)までの間、「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、一層の感染症対策の徹底が求められているところです。

つきましては、県教育委員会保健体育課等から1月26日(水)付けで各県立学校長へ、部活動の措置について下記のとおり通知がありましたので、各市町村のスポーツ少年団活動においてもこれを参考にさせていただきながら、同様の対応をお願いいたします。

なお、今後のスポーツ少年団活動にあたっては、各市町村の状況や各地域の学校の実情を判断しながら、改めて文部科学省の衛生管理マニュアル等に基づいた感染防止対策の徹底を図るとともに、前回の通知と共に対策を講じていただくようお願いいたします。

記

※ 部活動の措置 (部活動を少年団活動、児童生徒を団員と置き換えてください。)

部活動については、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動すること。また、密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする活動、向かい合って発声したりする活動は行わないこと。さらに、県内外における練習試合や合宿等を行わないこと。加えて、部活動終了後に、児童生徒同士の飲食は行わないよう特に指導を徹底すること。

〒890-0062 鹿児島市与次郎1-4-20

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会

鹿児島県スポーツ少年団【米森・大吉】

TEL 099-255-0146 FAX 099-255-7876

shonendan-kagoshimaken@japan-ports.or.jp